

令和 8 年度

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

令和 8 年 9 月

奈良市農業委員会

農地等利用最適化推進施策に関する意見書

日頃より本市の農業振興への積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また当農業委員会の活動運営に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

我が国の農業・農村を巡る情勢は、これまでにない歴史的な転換期を迎えています。世界的な人口増加や気候変動、さらにウクライナや中東情勢といった不安定な国際情勢を背景とした生産資材価格の高騰など、食料安全保障上のリスクが顕在化しています。こうした中、令和6年に「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の抜本的な強化が国政の最重要課題の一つとして掲げられました。

これを受け政府は、2025年度から2029年度の5年間を「農業構造転換集中対策期間」とし、食料安全保障強化のため、構造転換を集中的に進める対策、農地集約化や産地負担の少ない機械導入で収益力向上、輸入依存度の高い農産物や肥料の国産化、スマート農業の社会実装による生産性向上を強力に推進しています。特に、農業者の急激な減少と高齢化が進行する中で、優良農地の確保と効率的な利用は、まさに国家の基盤を揺るがす喫緊の課題となっています。

本市においても、農業従事者の高齢化や担い手不足に伴う労働力・生産力の低下、さらには耕作放棄地の増加が懸念されており、地域農業の持続可能性が問われています。本年は、食料・農業・農村基本法の改正（改正基本法）の理念を地域レベルで具体化し、令和6年度から着手している「地域計画」の運用をさらに深化させ、農地の集約化・重点化を加速させるべき重要な局面にあると考えます。

市農業委員会では「農地等の利用最適化の推進」を必須業務と位置付け、「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」および「新規参入の促進」に積極的に取り組んでおります。

これまで「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定するとともに、農業委員および農地利用最適化推進委員が、地域の農業者や市民の意見を聴取するアンケート調査を実施するなど、目標達成に向けた活動を展開してまいりました。

つきましては、本市農業の持続的な発展と農地利用の最適化をより一層推進するため、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、農地利用最適化推進施策に関する意見を提出いたします。本意見を十分に考慮のうえ、農業施策の強化と実効性のある施策展開を図られるよう強く要望いたします。

令和8年9月14日

奈良市長 仲川 げん 様

奈良市農業委員会 会長 巽 一孝

1. 農業担い手の確保・育成と労働力不足への対応

本市の農業経営は小規模農家が大半を占めています。農業従事者の減少や高齢化、および後継者不足は、長年の経験や栽培技術の継承を困難にさせるとともに、耕作放棄地の増加を招くなど、喫緊の課題となっています。

これらの課題を解決するため、新たな担い手の確保・育成、および次世代への経営継承に向け、以下の制度や事業の実施・拡充を求めます。

- ・新規就農者支援の継続・拡充
- ・新たな担い手の確保に向けた事業の実施
- ・労働力不足を補うため、ドローンや自動操舵トラクター、自動給排水管理システム等のスマート農業の導入補助の拡充

2. 鳥獣被害対策の強化（「奈良の鹿」との共生と防除）

本市特有の課題として、国指定天然記念物「奈良の鹿」による農作物被害と、山間部におけるイノシシやシカ（ニホンジカ）による鳥獣被害が混在しています。

これまで防護柵設置に係る補助率の拡充など、さまざまな対策を講じていただいているところですが、近年は奈良公園以西の市街地におけるシカの出没が報告されており、食害や農業被害の広がりが懸念されています。

シカやイノシシをはじめとする鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、関係機関へ引き続き働きかけを行うとともに、市独自の支援策の継続を強く要望いたします。

- ・文化財保護の観点を尊重しつつ、「奈良のシカ」の被害実態の正確な把握と被害軽減に向け奈良県等関係部局との連携の継続
- ・防除設備の新設・更新に係る経費の補助制度の継続

3. 遊休農地の発生防止と解消

農業従事者の減少や高齢化に伴い、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。特に本市においては、小面積かつ未整備といった営農に不利な条件の農地を中心に、借り手が見つからず耕作放棄地が増加している現状があります。

農地は、食料生産の場であるだけでなく、災害被害を軽減する多面的機能や、美しい田園風景による憩いの場の提供など、地域の貴重な財産として守っていかなければなりません。

農業委員会では、遊休農地の発生防止および解消に向け、農地パトロールや意向調査を実施しています。あわせて、農地の貸付を希望される

方には、農地中間管理機構である「なら担い手・農地サポートセンター」への仲介等を行っています。

これら遊休農地の発生防止・解消に向け、以下の支援および対策を要望いたします。

- ・「地域計画」の運用を軸に、農地の集積・集約化と多面的利用に向けた事業の実施
- ・農業委員会が行う遊休農地解消活動経費の引き続きの支援
- ・農地中間管理機構の対象外地域における遊休農地等を活用した市民農園に対する制度の継続・拡充

4. 原料・肥料・生産資材価格高騰への対策

ウクライナ情勢や中東情勢の影響に伴い、原油価格および肥料をはじめとする農業生産資材が高騰しており、経費の増大が農業経営を著しく圧迫しています。

また、頻発する台風などの気象災害は収穫量に直結しており、農業経営の継続に強い不安を抱かざるを得ない状況にあります。

つきましては、これらの影響を受ける農業者への救済策を国や県に対して強力に働きかけていただくとともに、市独自の手厚い支援策を講じていただくよう強く要望いたします。

- ・肥料、燃料、飼料の高騰分に対する支援制度の創設
- ・省エネ設備等への導入に対する支援
- ・発災後の速やかな営農再開に向けた農業者に対する国・県の補助等を活用した復旧事業の実施

5. 気候変動に伴う水稻の高温障害等への対策

近年、夏季の記録的な高温による米の白未熟粒（しろみじゅくりゅう）の発生等により、品質の低下や収穫量の減少が起こり、農業経営を継続する上での大きな妨げとなっています。

安定的な収穫量および農業収入を確保するため、関係機関への働きかけを行うとともに、市独自の施策展開をお願いいたします。

- ・「奈良県産米」の品質を維持するため、高温耐性品種への転換支援、高温に強い品種への種子更新や導入に対する支援
- ・適切な水温管理を可能にするため、水管理インフラの整備、老朽化した農業用排水路の改修等への支援
- ・温暖化に伴うジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の越冬率上昇を受けた、水稻食害軽減対策に対する支援

6. 「奈良市産農産物」のブランド化推進と生産、販路の充実

「食のブランド化」の推進は、単に商品の付加価値を向上させるのみならず、地域経済の活性化や安定的な農業経営の実現に不可欠な取組です。

本市産農産物の価値をさらに高め、生産者の意欲向上と持続可能な農業所得の確保につながるよう、積極的な施策展開をお願い申し上げます。

- ・大和茶・イチゴ等の特産品に加え大和野菜など、特色ある市農産物の認知度向上のためのプロモーション、および生産体制の強化への支援
- ・近年の観光（インバウンド）需要を取り込んだ付加価値の高い食材としての売り込みや、海外輸出に向けた支援
- ・需要が高まっている「碾茶」の生産拡大を図るため、茶農家に対する補助・支援制度の充実
- ・本市農産物を使った高付加価値な地場商品創出の支援

7. 地産地消事業の推進

当委員会が実施したアンケート調査において、「奈良市産農産物があれば購入したい」という声が多数寄せられ、販路の拡充を望む意見も多く見られました。

消費者の食の安全・安心に対する意識が高まる中、品質の安定した地元産農産物を提供することは、地域活性化および持続可能な農業経営の実現に不可欠です。

生産者の生産意欲の向上と農業経営の安定化、さらには市民の皆様へ地元産農産物を提供する機会の拡大を図るため、以下の施策を講じていただくようお願い申し上げます。

- ・市民・来訪者に向けた本市農産物のPR、販路拡大に向けた支援の継続、拡充
- ・市内の農産物直売所等と連携し、消費者と生産者の結びつきを強めるイベントの開催や、流通の効率化を支援